

## 第 31 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会

### 開催記録

#### 1 開催概要

- 日 時：令和 5 年 5 月 10 日（水）10:00 ~ 12:00
- 場 所：TKP ガーデンシティ PREMIUM 品川 ホール 5A
- 出席者：

表 出席者一覧

委員長	・ 谷川 章雄氏（早稲田大学 人間科学学術院 教授）
委員	・ 老川 慶喜氏（立教大学名誉教授） ・ 小野田 滋氏（鉄道総合技術研究所 アドバイザー） ・ 古関 潤一氏（ライト工業株式会社 R&D センター テクニカルオフィサー）
オブザーバー	・ 文化庁文化財第二課 史跡部門 ・ 港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課 ・ 港区街づくり支援部 ・ 東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課 ・ 東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業課 ・ 東京都 交通局 建設工務部 計画改良課 ・ 独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部 ・ 鉄道博物館 学芸部 ・ 東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 ・ 京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 ・ 京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部
事務局 東日本旅客鉄道(株) 京浜急行電鉄(株)	・ 東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門 ・ 東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 ・ 京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 ・ 京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部 他
サポート	・ パシフィックコンサルタンツ株式会社

- 当日配布資料

全体会

- ・ 次第
- ・ 資料 1：第 28 回委員会（3/1）全体会議事録案
- ・ 資料 2：高輪築堤調査・保存等検討委員会設置要綱改定案

## 2 議事要旨

---

### 2.1 全体会

#### (1) 開会

- 第31回 高輪築堤調査・保存等検討委員会の全体会を開会する。(事務局)

#### (2) 第28回委員会(3/1)全体会の議事録確認

- 修正指摘なし。(委員一同)  
← 議事録を確定する。(委員長)

#### (3) 高輪築堤調査・保存等検討委員会設置要綱改定

- 指摘なし。(委員一同)  
← 設置要綱の改定を承認したものとする。(委員長)

#### (4) その他

- その他なければ全体会を終了する。(委員長)

※全体会、部会①、部会②終了後、行政のコメント

- 最後に文化財行政から意見をもらう。(委員長)  
← 文化庁は5月より本格的に京都に移転した。(文化庁)  
← 北横仕切堤の調査については、交通局の協力に感謝する。部会②の仮受けについて、試掘調査の協議をしているので引き続き協力をお願いする。(東京都)  
← 部会②の仮受け工事の計画について理解した。港区として必要な確認調査に対応していく。制約が多い中での調査であり、遺構の全容を把握することが困難な現場と聞いている。今後予期しない遺構が確認されることも想定されるが、その場合は文化財保護の原則を踏まえた検討をお願いしたい。(港区)  
← 品川駅街区は連立事業と建築計画の検討が進んでいるが、現時点では遺構の保存を前提としていない計画と考えている。今後調査が進み、重要な遺構が発見された場合は、委員会の意見を真摯に受け止め、現地保存が妥当であるという判断であれば、現地保存を実現すべく計画内容を変更することを港区まちづくり行政としてお願いする。また、今後行われる事業者による民間提案においても、今申し上げた通り今後の調査の中で重要な遺構が発見された場合には計画変更を行うことについて明確にしたうえで、提案してもらいたい。(港区)  
← 本委員会の意向を真摯に受け止めて調査を進めている。都市計画の企画提案への本委員会の意向反映や、協議での調査状況の共有は当然認識している。(京急)

← 今後、文化財への考え方を明確化する場合については、現地保存・移築保存・記録保存といった特定の表現を使用するべきかを含めて東京都、港区と相談していきたい。  
(京急)

← 都市計画提案後も、調査を進める中で本委員会ときちんと話していくことが必要だと認識している。(京急)

→ 基本的に本委員会は開催当初から同じ原則で進めている。残すべき遺構は残すべきであるという発言をする。これまでと同じ形で表明させてもらう。(委員長)

## (5) 閉会

- 本日はこれで閉会とする。(事務局)

議事録要旨以上

### 3 議事録

---

#### 3.1 全体会

##### (1) 開会

- (事務局) 第31回 高輪築堤調査・保存等検討委員会を開会する。  
・ 配布資料の確認  
・ オンライン・サテライトの説明  
・ 進行の確認  
(事務局) 進行を委員長にお願いする。

##### (2) 第28回委員会(3/1)全体会の議事録確認

- (委員長) 議事録について修正等の指摘はあるか。  
(委員長) 本委員会終了までに修正指摘がなければ、議事録を確定する。

##### (3) 高輪築堤調査・保存等検討委員会設置要綱改定

- (事務局) 資料2を説明する。  
(委員長) 質問、意見はあるか。  
(委員長) ないようなので承認とする。

##### (4) その他

- (委員長) その他は何かあるか。  
(委員長) 他になければ全体会を終了し、部会①に進める。

※ 全体会、部会①、部会②終了後、行政のコメント

- (委員長) 行政から意見をもらう。  
(文化庁) ご議論ありがとうございました。文化庁は5月から本格的に京都へ移転となった。引き続きよろしくお願いしたい。  
(東京都) 交通局の北横仕切堤の調査について、長い間ご協力いただきありがとうございました。引き続き移築保存を検討している木材をどのように保存していくかについて助言をしていること報告させていただく。部会②の仮受けについては試掘調査の協議を行っている、今後も引き続きよろしくお願いしたい。  
(港区) 先ほどの部会②の説明を聞き、仮受け工事の計画について理解した。制約が多い中での調査であり、遺構の全容を把握することが困難な現場と聞いている。必要な確認調査については港区として対応を進める。今後予期しない遺構が確認されることも想定されるが、文化財保護の

原則を踏まえた検討をお願いしたい。区民の関心も高い開発の現場である。文化財への配慮を改めてお願いしたい。

(港区) 港区教育委員会の発言に関連し、港区まちづくり行政からも意見を述べさせて頂く。品川駅街区は連立事業の他、建築計画の検討も進んでいるが、現時点では遺構の保存を前提としていない計画と考えている。港区のまちづくり行政としては、今後調査が進み、重要な遺構が発見された際は、委員会の議論を真摯に受け止め、現地保存が妥当であるという判断であれば、現地保存を実現すべく計画内容を変更することをお願いする。今後行われる都市計画の民間提案においても、提案内容及び提案時期については港区含め行政との協議で進めることとなるが、その際には、今申し上げた通り今後の調査の中で重要な遺構が発見された場合において、現地保存が妥当であるという判断であればそれを実現すべく計画変更を行うことを明確にして都市計画の提案を行ってもらいたい。

(京急) 本委員会の意向を真摯に受けとめ、調査を進め対応している一方で、別途都市計画提案に向けた調整も進めている。今後、文化財への考え方を明確化する場合は、現地保存、記録保存、移築保存という特定の表現を使用するべきかを含めて東京都、港区などへご相談していきたい。また都市計画提案後も、調査を進める中で本委員会ときちんと話していくことが必要だと認識している。

(委員長) 基本的に本委員会は、1~4街区から始まり、同じ原則で進めてきている。残すべき遺構が出てくれば、それは残すべきである、という発言をするつもりであり、これまで同様に意見を表明させてもらう。

(委員長) これで終了する。

## (5)閉会

(事務局) 本日は貴重なご意見をありがとうございました。閉会とする。

以上